

令和5年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名	丹波篠山市大芋地域コミュニティ活性化施設
所在地	丹波篠山市中500番地
指定管理者	名称 一般社団法人 おくも村 代表者 勝木 誠 住所 丹波篠山市中500番地
指定管理者管理期間	令和 5年 4月 1日から 令和10年 3月 31日(5年間)
モニタリングの 実施方針・ 方法・回数等	本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を事業報告書及び指定管理者へのヒアリングにより確認しました。
担当部課 (問合せ先)	市民生活部 地域振興課 多紀地区振興担当 電話 079-557-1161

◆モニタリングの総合コメント

令和2年度から指定管理制度により、大芋地域コミュニティ活性化施設を運営されていますが、スタート早々に新型コロナ感染予防のため、緊急事態宣言等により、たびたび閉館を強いられました。簡易宿泊所事業を行う本施設にとって、その影響は大きいところでしたが、2類から5類に予防措置が緩和され、利用者数も増加しています。

地域の活性化に関する事業、体験型交流施設に関する事業、飲食業・露天商に関する事業等指定管理施設の維持管理とともに、施設を有効に活用した地域づくりが展開されており、条例・規則を遵守し、協定書、仕様書等に定める業務を適正に実施されていることから総合的に判断して良好と評価します。

◆今後の業務改善に向けた考え方

管理に要する人件費捻出のため、指定管理者の要望により、1階宿泊室利用料(上限)について、近隣施設の宿泊料金を参考に引上げ改正されたことにより、利用料金収入の増額により、人件費の財源確保を見込んでいます。

なお、利用者にとっては、「値上げ」ということとなりますが、本施設を気持ちよく利用していただくために一層、利用客の立場に立って、心を込めた対応が必要になることを理解しなければならないところです。市としても指定管理者と定期的に意見交換会を実施し、円滑な管理運営ができるよう支援します。

業務内容
<p>●管理運営方針（施設の設置目的と市の管理運営方針との整合性）</p> <p>大芋地域コミュニティ活性化施設指定管理業務仕様書に基づき、施設の維持管理が適正に行われています。</p> <p>本施設を地域内外交流の拠点として地域の活性化を実現することを目標とされています。</p> <p>地産地消を軸とした自社製品の開発、空き教室の有効活用による事業者の誘致や起業者支援を設置目的とし、閉校後の学校活用事例の視察対応を含め、公の施設管理仕様に基づき、適正に施設の維持管理が行われています。</p>
<p>●法令・条例等の適切な運用状況</p> <p>1 施設の運営に必要な許認可の取得状況及び許可期間(期限)の状況 旅館業並びに飲食店営業の許可(許可:令和2年3月12日 期間:令和8年5月31日)</p> <p>2 条例に規定されている事項の運用状況(利用料金等の単価、開館時間等) 条例に基づく時間、料金を施設の料金表で確認。</p> <p>3 条例に定める事項以外の利用方法がある場合には、その許可日、内容 該当なし</p>
<p>●市民サービスの向上につながる質の高い管理運営（平等利用、利用促進等）</p> <p>有線放送等でのイベント紹介のほか、遠方の利用者にも施設の情報が提供できるよう、ホームページ、フェイスブックが更新されています。</p> <p>施設の利用者が特定の学生や企業に偏らないよう、平等、公正な対応を心掛けるとともに、スタッフ一同、おもてなしの気持ちを持ち、温かい接客に努められています。</p>
<p>●費用対効果の観点等から、効率的な管理運営（収支計画の適格性、効率的な維持管理）</p> <p>令和5年度においては、施設管理にかかる経費が高騰し、特に電気代については、当初予算額を超過し、ほぼ倍増した状態となり、赤字決算となりました。</p> <p>自主事業の運営収支については黒字決算となりましたが、採算がとれる管理についての工夫が今後必要です。</p>
<p>●危機管理体制の確保（災害等緊急時の対応、苦情対応等）</p> <p>施設管理責任者を配置し、連絡網により防犯・防災時の緊急事態に対応できる体制を整えられています。</p> <p>また、年2回の防火訓練の実施、日常の戸締り点検等の実施、市担当課(地域振興課多紀支所)への連絡により危機管理体制が確保されています。</p>
事業収支
<p>●経済性</p> <p>催し物の企画や広報活動等により、事業参加者や施設利用者からの評価により、再度利用される方や、学校・団体の利用により、施設利用の増加に結び付けましたが、電気代等の費用高騰によりマイナス決算となりました。</p> <p>このことについては次年度に向け、改善対策を検討されています。</p>
団体の経営状態
<p>●経営の健全性</p> <p>指定管理業務については、マイナス決算となりましたが、改善のためできることを社員全員に周知が図られています。</p> <p>自主事業は、バーベキュー棟やピザ窯の活用等により財源確保に努められています。</p>

施設概要調書

1. 施設の概要

令和5年度

施設名	丹波篠山市大芋地域コミュニティ活性化施設		所管課:地域振興課
所在地	丹波篠山市中500番地		設置年月日:令和2年4月1日
設置目的	公の施設である旧大芋小学校の利活用を通じて地域コミュニティの活性化を図る。		
設置の根拠 (法令、条例等)	丹波篠山市地域コミュニティ活性化施設の設置及び管理に関する条例 (令和元年12月27日 条例38号)		
施設の概要	設備の概要	敷地面積(m ²)	9,091.0
		延床面積(m ²)	2,536.0
	校舎 2,121m ² 屋内運動場 415m ² 運動場 4,030m ²		
事業概要	① 活性化施設の維持管理及び運営に関する事業 ② 地域の活性化に関する事業 ③ 体験型交流施設に関する事業 ④ 旅館業法に基づく簡易宿泊所に関する事業 ⑤ 飲食業、露天商に関する事業 ⑥ その他、目的を達成するために必要な事業		

2. 運営状況

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
開館日数			
開館時間	9:00~22:00	9:00~22:00	
事業開催	22:00~9:00	22:00~9:00	

3. 利用実績

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
延べ 利用者数	多目的ホール	699	261 37.3%
	貸館	766	1,175 153.4%
	テナント	24	4 16.7%
	体育館	762	2,447 321.1%
	グラウンド	563	1,924 341.7%
	その他	213	558 262.0%
	全館使用	554	633 114.3%
	計	3,581	7,002 195.5%

4. 事業収支

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
利用料金収入	234,000	896,850	383.3%
自主事業収入	10,000,000	12,636,486	126.4%
指定管理料	6,699,000	6,699,000	100.0%
その他収入	0	1,125,082	
収入計(A)	16,933,000	21,357,418	126.1%
人件費	3,555,000	4,485,388	126.2%
需用費	1,602,000	2,877,980	179.7%
消耗品費	32,000	13,780	43.1%
印刷製本費	23,000	0	0.0%
光熱水費	1,359,000	2,677,180	197.0%
その他経費	188,000	187,020	99.5%
修繕費	0	49,500	-
委託料	1,633,000	1,050,604	64.3%
使用料・賃借料	44,000	36,580	83.1%
特定建築物定期報告業務委託料	0	0	-
防火設備定期報告業務委託料	99,000	220,880	223.1%
自主事業費	9,066,600	10,835,083	119.5%
支出計(B)	15,999,600	19,556,015	122.2%
収支(A) - (B)	933,400	1,801,403	193.0%

4-2. 事業収支(簡略版)

(単位:円、%)

項目	実施計画	実施内容 (事業報告書)	計画対比
指定管理料	6,699,000	6,699,000	100.0%
利用料金収入	234,000	896,850	383.3%
自主事業収入	10,000,000	12,636,486	126.4%
その他収入		1,125,082	-
収入計(A)	16,933,000	21,357,418	126.1%
指定事業費	6,933,000	8,720,932	125.8%
うち、人件費	3,555,000	4,485,388	126.2%
うち、管理費	3,378,000	4,235,544	125.4%
自主事業費	9,066,600	10,835,083	119.5%
支出計(B)	15,999,600	19,556,015	122.2%
収支(A) - (B)	933,400	1,801,403	193.0%